

非常変災時における措置 令和8年5月～ ※改定箇所は赤字

1、枚方市に「レベル4以上の各種警報」、「特別警報」のいずれか一つでも発表された場合

午前7時現在 臨時休業とします。

生徒が在校中に「特別警報」が発表された場合は、原則として学校に待機させます。

2、枚方市に「レベル3 氾濫警報」、「レベル3 大雨警報」、「レベル3 土砂災害警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」のいずれか一つでも発表された場合

(1) **午前7時現在**、発表されている場合は、**自宅待機**させて下さい。

(2) **午前9時現在**、発表されている場合は、**自宅待機**させて下さい。

解除されている場合は、**3限目以降**の授業を行います(**※昼食・給食あり**)。

(3) **午前10時現在**、いずれかの「警報」が発表されている場合は、**自宅待機**させて下さい。

解除されている場合は、**4限目以降**の授業を行います(**※昼食・給食あり**)。

(4) **正午現在**で、いずれかの「警報」が発表されている場合は、**臨時休業**とします。

解除されている場合は、**5限目以降**の授業を行います(**※昼食・給食なし**)。

(5) 生徒が在校中にいずれかの「警報」が発表された場合は以下の対応となります。

・原則、学校に待機します。

・学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、複数生徒による下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校より**まなびポケット**等でお知らせします。

3、京阪バス運行していない場合

京阪バスが運行していない場合、以下のような対応になります。なお、京阪バスによる自宅待機の場合は、**まなびポケット**にてお知らせします。

・午前7時現在、京阪バスが運行していない場合 ⇒ 自宅待機

運行している場合は、通常どおり

・午前9時現在、運行していない場合 ⇒ 自宅待機

運行している場合は、10時30分より3限目以降の授業を行います(**※昼食・給食あり**)

・午前10時現在、京阪バスが運行していない場合 ⇒ 自宅待機

運行している場合は、11時30分より4限目以降の授業を行います(**※昼食・給食あり**)

・正午現在、運行していない場合 ⇒ 臨時休業

運行している場合は、13時00分より5限目以降の授業を行います(**※昼食・給食なし**)

台風接近時の対応(令和8年5月版)対応表

時刻	特別警報・レベル5 各種特別警報 レベル4 各種危険警報		
	幼稚園	小学校	中学校
7:00	● 休園	● 休業	● 休業

時刻	レベル3 氾濫・大雨・土砂災害警報 暴風警報・暴風雪警報					
	発表中			解除中		
	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園	小学校	中学校
7:00	● 待機	● 待機	● 待機	● 通常	● 通常	● 通常
9:00	● 待機	● 待機	● 待機	● 園から登園時間を連絡	● 2限目から登校【給食あり】	● 3限目から登校【給食あり】
10:00	● 休園	● 休業	● 待機	● 園から登園時間を連絡	● 3限目から登校【給食なし】	● 4限目から登校【給食あり】
正午	● 休園	● 休業	● 休業	● 休園	● 休業	● 5限目から登校【給食なし】

4、枚方市に震度5弱以上の地震が発生した場合

登校前 臨時休業

※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。

※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。

登校中 生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難揺れがおさまった後、原則として登校

在校時 地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難

⇒ 以降、**臨時休業**

生徒の確認・保護 ⇒ 安否情報及び、下校について保護者へ連絡
保護者への引渡し・地域毎に集団下校（教職員引率）

下校中 生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難
揺れがおさまった後、原則として帰宅